

第2次田辺市生涯学習推進計画

(後期基本計画)

令和5年度～令和9年度

【素案】

～人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習～



田辺市教育委員会

第3章 基本計画

第1節 計画の体系図

第2節 基本目標に対する課題

第3節 重点アクションプラン

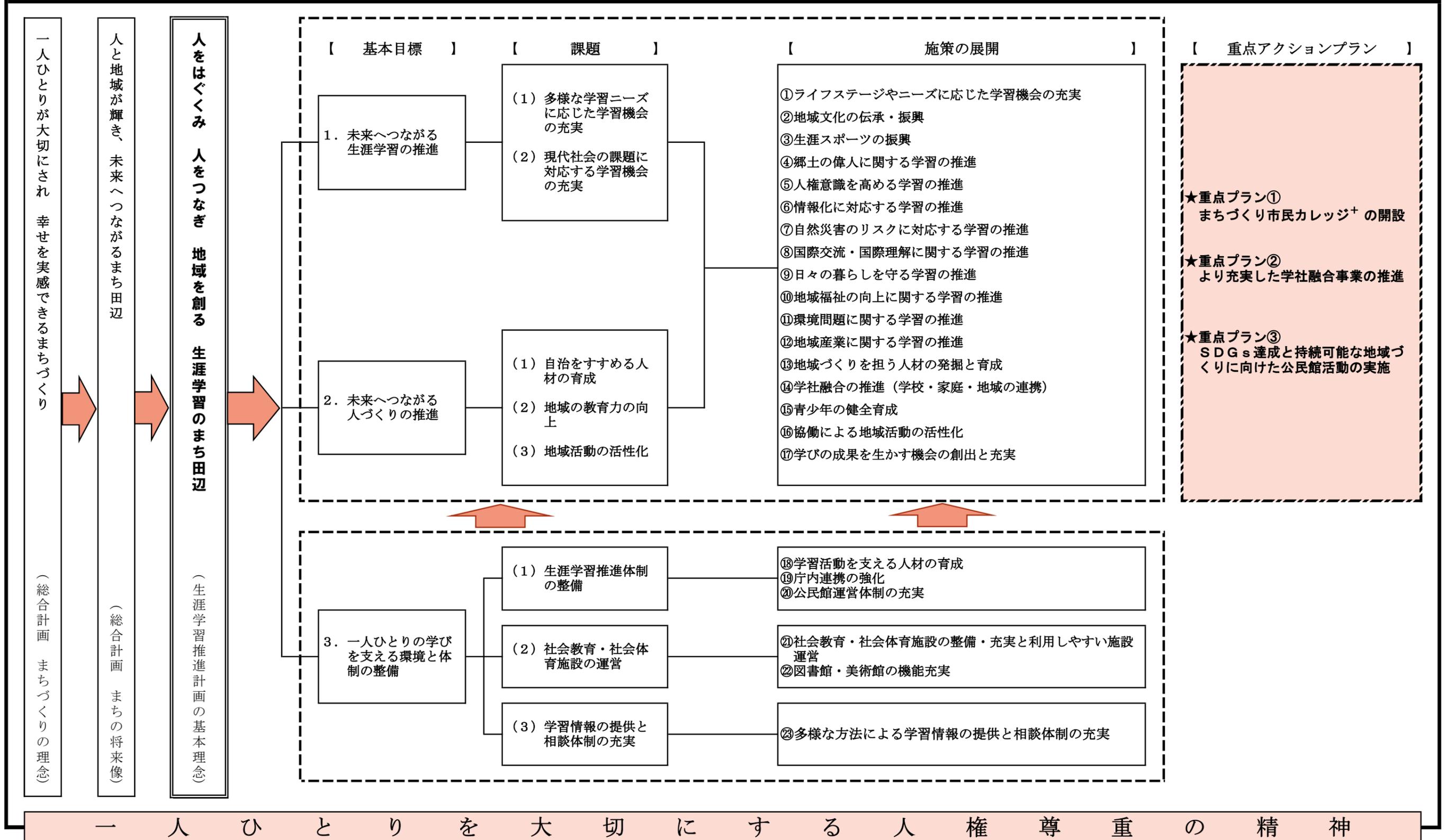
第4節 施策の展開

1. 基本目標1・2に対する施策の展開
2. 基本目標3に対する施策の展開

第3章 基本計画

第1節 計画の体系図

本計画は、次のような体系のもとで推進します。



第2節 基本目標に対する課題

基本目標1 未来へつながる生涯学習の推進

課題（1）多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実

市民の学習は、個人的な趣味・教養に関するものから地域の課題やライフステージに応じた課題に関するものまで多様化しています。人生100年時代の到来、個人の価値観やライフスタイルの多様化、ICTやAIなどの先進技術の進展、働き方改革といった社会の変化に伴い、市民の学習に対するニーズは年々広がりと深まりを見せています。

こうした学習活動は、市民の生活に潤いを与えるばかりでなく、人と人を結ぶ重要なきっかけとなるものであることから、市民のだれもが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供し、そして、充実させていく必要があります。

課題（2）現代社会の課題に対応する学習機会の充実

社会の変化に伴って市民の生涯学習は、これまでの趣味・教養的な学習から地域の身近な生活課題に取り組む学習や防災・環境・人権・国際交流・地域福祉などの現代的・社会的課題に取り組む学習まで、その内容は専門化・多様化しています。

これらの学習課題は、人々が豊かな社会生活を営む上で自らの課題として受け止め、理解することが大切であり、より豊かな職業生活・家庭生活を送るためには、学校教育で得た知識や技術にとどまらず絶えず学習を重ね、様々な課題の解決に向けて努力していくことが重要です。

そのため、公民館をはじめとする社会教育施設においては、市民の趣味・教養に関することから地域の課題、現代社会における諸課題に関することなど、様々な学習機会の提供とその充実を図る必要があります。

基本目標 2 未来へつながる人づくりの推進

課題（1）自治をすすめる人材の育成

社会の基盤とは「住民自治（自分たちの課題を自分たちで解決する営み）」であり、市（公共団体）が行う「自治」は、「住民自治」が土台となっています。

その「住民自治」を機能させるのは地域コミュニティであり、それを機能させるために生涯学習は重要な役割を担っています。

生涯学習は、市民一人ひとりが主人公であり、自らの自由な意思に基づいて自己に適した手段や方法によって行われるものですが、その学習活動は、単なる知識や文化教養を得るだけにとどまるのではなく、学習の過程を通して人と人とがつながり、社会を創り、そしてその社会を治める「住民自治」につなげていくことができるといわれています。

自分たちの子供や孫の世代にも地域に人がいて、かつ地域が元気である「持続可能な地域づくり」のために、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていこうとする「自治の精神」を持った人材を、地域のあらゆる世代の人たちが関わって育てる取組が必要です。

課題（2）地域の教育力の向上

少子高齢化・核家族化、グローバル化等の影響により、家族や地域の形態が変容し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、世代間交流の減少や地域社会における人間関係の希薄化などが課題となっています。

それに伴い、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていますが、次の世代を担う子供たちが、心豊かに、たくましく成長できるような体制や環境づくりの一つとして、学校・家庭・地域が一体となって連携・協働することで、子供たちの学びや成長を総合的に支援し、社会全体で育みながら、子供たちの発達段階に応じた学習機会の提供に努めるなど、家庭と地域の教育力を高めていく必要があります。

課題（3）地域活動の活性化

社会構造や環境が急激に変化し、地域のコミュニティ力の低下が懸念されている中、人間関係の希薄化が進み、地域コミュニティをどのように再構築していくのが課題となっています。

コミュニティが「いざというとき」に機能するためには、日頃から人々がつながり続けていることが重要です。人々が互いに顔を知り、助け合える人間関係を構築するために、地域活動の拠点である公民館が中心となって、地域内の様々な団体や個人を巻き込み、それぞれが自分事として、「知る・学ぶ」、「考える」、「行動する」ことにより、地域課題の解決を図ることができるよう、子供から高齢者まで多世代が交流を深められる地域活動を活性化し、互いに支え合える地域づくりにつなげていく必要があります。

基本目標 3 一人ひとりの学びを支える環境と体制の整備

課題（1）生涯学習推進体制の整備

市民のだれもが気軽に学習活動や芸術文化、スポーツ活動などに親しむことができるようにするためには、生涯学習を総合的・計画的に進める必要があります。

生涯学習が市民生活の全ての分野に関わるものであり、行政の様々な分野に関連していることから、教育委員会生涯学習課を中心とした庁内ネットワークを構築して、生涯学習に関わる全ての部局の組織横断的な連携や、それに基づく、より効果的な事業展開が可能となる体制を整備していく必要があります。

課題（2）社会教育・社会体育施設の運営

公民館をはじめ図書館、美術館、スポーツ施設等の社会教育・社会体育施設は、市民が学習活動や芸術文化、スポーツ活動などを展開する基幹施設であり、地域の身近な学習拠点です。

市民の生涯学習活動やニーズが多様化する中で、市民や社会の新たなニーズに応じていくためにも、必要に応じた修繕等の実施や利用方法の見直しを行うなど、安全で利用しやすい施設として整備・運営する必要があります。

課題（3）学習情報の提供と相談体制の充実

市民の生涯学習に対するニーズがますます多様化、高度化、個別化してきていることから、市民一人ひとりの学習ニーズに応じていくためには、生涯学習に関わる様々な情報を市民のだれもが、いつでも、どこでも望むときに得ることができるよう、情報通信技術の活用を図りながら、学習情報を提供する必要があります。また、あらゆる学習支援の相談に適切に対応することができる体制を整備する必要があります。

第3節 重点アクションプラン

「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を基本理念とし、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」を実現していくためには、地域の活動団体や企業等を含めた、市民と行政との協働が不可欠です。また、今後、対応が困難となることが想定される様々な地域の諸課題を、住民自らが主体となって、知り、考え、行動することで解決を図っていくための取組は、ますます重要となっています。そのため、本計画期間内に特に力点を置いて推進する重点施策として、3つの「重点プラン」を設定します。

★重点プラン1 まちづくり市民カレッジ+（プラス）の開設

地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、人と人とのつながりを実感しながら、ふるさと田辺の魅力を再認識し、魅力あるまちづくりを推進するため、これまで取り組んできた人材育成講座「まちづくり市民カレッジ」を継続して実施します。地域が抱える様々な課題を共有し、共に学び合う中で、地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材を育成する講座と、若者に地域の魅力を伝え、地域で活躍する魅力ある人を知ってもらうことで、田辺の未来を担う人材を育成する講座を、まちづくり市民カレッジ+（プラス）として開設します。

★重点プラン2 より充実した学社融合事業の推進

児童生徒の健全育成や学力の向上と、地域の教育力の向上や活性化を図るため、各幼稚園・小学校・中学校に設置している学社融合推進協議会において、学校・家庭・地域が一体となって、学校の運営に関して知恵を出し合い、様々な地域課題を踏まえながら、より充実した学社融合事業を展開します。そのため、合同研修会の充実により先進事例等の情報共有を図るとともに、モデル校やモデル地域の設定による実践研究に取り組み、地域と共にある学校づくり・学校を核とした地域づくりを推進します。

★重点プラン3 SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の実施

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するもので、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発を推進するものです。第4のゴールには、「全ての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられており、このことを踏まえて、地区公民館において、SDGsの達成に向けた学びを推進するとともに、各地域の特色を生かし課題解決につなげていくことを目的に、持続可能な地域づくりについての事業を実施します。

第4節 施策の展開

1. 基本目標1・2に対する施策の展開

本計画の基本目標1及び2に基づいた各種施策を次のように展開します。

① ライフステージやニーズに応じた学習機会の充実

【現状と課題】

市民が生涯学習活動への意欲をもって、学びを継続していくためには、生涯の各時期によって重視される課題が異なることを踏まえて、それぞれの段階における課題に応じた学習が幅広く選択できるよう学習機会の拡充を図っていくことが必要です。特に、人生100年時代においては、生涯の様々なステージに必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要になることから、だれもが、年齢、国籍、障害のあるなし等に関わらず、自らの意思によって学べる機会を充実する必要があります。また、社会環境の変化を背景に、地域課題が複雑化、多様化している中で、地域の人々がつながり、共に学びあうことで、こうした課題を解決しようとする取組も生まれており、こうした活動を促進するための学習機会の提供と充実は、ますます重要となっています。

【施策の展開】

ライフステージ（青少年期・成人期・高齢期）やニーズによって重視される課題が異なることから、それぞれの課題に応じた学習が幅広く選択でき、市民のだれもが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 子供の居場所づくりの充実

子供が学校や家庭以外で安心して安全に過ごすことができるよう、放課後子ども教室推進事業や山村地域における子供の居場所づくり事業など、子供の居場所の提供に努めます。



【子供の居場所づくり事業（龍神地域）】



【放課後子ども教室（大塔地域）】

➤子供を対象とした様々な事業の実施

異年齢の子供同士や地域の大人とのふれあいやつながりを深める中で、子供の社会性や自主性、協調性を育むため、スポーツ事業や文化事業、体験活動など公民館や児童館等での様々な事業の実施に努めます。



【お魚講座（龍神地域）】



【発明クラブ・ロボット工作】



【子どもクラブ・親子ハイキング(熊野古道)】



【発明クラブ・ペットボトルロケット】



【サマーキャンプ】



【子どもクラブ・ドッジボール大会】

➤ 親が学ぶ機会の充実

家庭教育支援事業を充実させ、子供の発達段階に応じた子供との関わり方や子育てに取り組んでいくための手法等を学ぶ機会の提供に努めます。



【家庭教育支援講座】

➤ 持続可能な地域づくりに向けた学習と交流の推進

各地区公民館が実施するスポーツ事業や文化事業、公民館教室等の充実を図るとともに、地域の活動団体等への協力・支援を行うことにより、地域住民の学習機会の充実と交流の促進を図ります。特に、複雑化、多様化する地域課題の解決に向けて、地域活動の拠点である公民館が中心となって、地域内の様々な団体や個人を巻き込み、持続可能な地域づくりに向けた学びと交流の促進を図ります。



【地域シンポジウム（大塔公民館）】



【地域カルテ】

➤ 多様な学習ニーズへの対応

高齢者、障害のある人、在住外国人など、だれもが多様な学習活動を行えるようにするため、学習環境の整備や学習機会の充実に努め、豊かな生活を送ることができる地域社会づくりに努めます。

② 地域文化の伝承・振興

【現状と課題】

本市には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録された熊野本宮大社や鬮雞神社のほか、地域の歴史や自然、風景を物語る高山寺貝塚や磯間岩陰遺跡、三栖廃寺塔跡などの史跡、神島や亀甲石包含層などの天然記念物をはじめとして、今日まで多くの人々を引き付けて止まない文化財が残されています。

文化財は、永く私たち市民が育んできた生活文化の証であり、地域の自然、歴史と文化を知る市民共有の財産です。文化財を保護し、未来に継承することは、市民一人ひとりの使命であり、また責務でもあります。

しかしながら、時代の流れの中で、一部の文化財はその様相を変え、失われている現状にあります。さらに、市特有の伝統的知識と技術（生業、年中行事、民話など）を記憶に残す古老も、年を追うにつれ確実に少なくなっていることから、その記録保存と継承活用が課題となっています。

そうしたことから、市民が身近にある文化財に関心を持ち、その価値に気づき、理解を深めることができるよう、また、保存・活用への意識を高めていけるよう、文化財情報の発信をはじめ、市民一人ひとりが、地域の文化財に誇りと愛着を持ってこの地で暮らすことができる「文化財を大切にし、暮らしに生かすまちづくり」に取り組む必要があります。

また、芸術文化は、人々の創造性を育み、表現力を高めるだけでなく、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることのできる心豊かなまちづくりに寄与するものです。

市の芸術文化を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少などの社会的問題を背景に、芸術文化団体の高齢化や活動を引き継ぐ担い手不足などの課題があり、特に、市民にとって身近な芸術文化資源である地域の伝統芸能については、地域の若者や子供の減少により、将来への継承が難しい状況にあります。

そうした中、市民憲章にも謳われている「文化のかおるまちづくり」を進めるため、引き続き伝統文化の継承や、優れた芸術文化をより多くの市民が鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、市民が主体となった文化活動や成果発表など、市民の自主的な活動に対し支援を行っていく必要があります。また、若い世代の関与や参画が得られる事業の展開について、関係団体と連携を図りながら検討を進める必要があります。

【施策の展開】

「文化のかおるまちづくり」を進めるため、伝統文化の継承や、優れた芸術文化をより多くの市民が鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、市民が主体となった文化活動や成果発表など、市民の自主的な活動に対し支援を行います。また、若い世代の関与や参画が得られる事業の展開について、関係団体と連携を図りながら検討を進めます。

【主な取組】

➤郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承を促進します。また、保護活動を行う人材の育成や郷土資料の充実に努めます。



【野中の獅子舞】

➤ 世界遺産の保全・保護

世界遺産の保全・保護については、世界遺産保存管理計画に基づいて構成資産の定期的なパトロールを実施し、整備が必要な個所は旧来の方式により修繕・修復するなど保全・保護に努めます。また、世界遺産保全に関する市民の理解を深めるための啓発活動に努めます。



【熊野古道 道普請活動】

➤ 文化財や歴史的資源の保存・活用

田辺市域に継承されてきた文化財や歴史的資源の保存・活用を図り、展示活動や研究活動を進めるとともに、文化財保護の意識を高める啓発活動の開催に努めます。



【田辺市立歴史民俗資料館企画展「田辺市に残る災害の記録」】



【和歌山県指定無形民俗文化財「田辺祭」】

➤未指定文化財の保存・整備の充実

未指定の文化財について、地域の歴史文化を物語る貴重な資源として積極的な状況の把握に努めるとともに、指定又は国の登録制度を活用して適切に保存するよう検討を進めます。

➤芸術・文化イベントの開催や啓発活動の充実

市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、自主的・創造的な取組が広がるよう、芸術・文化施設や社会教育施設を活用した多様な芸術・文化イベントの開催や啓発活動の充実に努めます。



【田辺市文化事業（須藤慎吾バリトンリサイタル）】

➤発表機会の提供

団体や個人が、芸術・文化活動や伝統芸能の継承等に取り組んだ成果について、発表する機会を提供するとともに、団体等が連携し、活発な活動が展開されるよう支援します。



【文協フェスティバル（舞台発表）】



【田辺市美術展覧会（展示）】

➤文化活動支援の充実

市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対し、支援を行います。

③ 生涯スポーツの振興

【現状と課題】

私たちを取り巻く生活環境は、利便性の向上、情報化社会の進展、労働形態の変化に伴ってライフスタイルが多様化するなど日々大きく変化し、便利で快適な生活ができるようになった反面、運動不足による体力低下やストレスの増加が社会問題となっており、人々の健康をも脅かしています。

このように多くの課題を抱える現代社会において、明るく元気にいきいきとした生活を送る上で、市民だれもがそれぞれの年齢や体力、目的に応じて主体的にスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

スポーツに親しむことによって人は、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等、精神的な充足感を得ることができます。さらには、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。また、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献しています。



【田辺スポーツパーク】

本市においては、田辺スポーツパーク、弓道場及び植芝盛平記念館を併設した武道館を整備し、当該施設を中心に紀南地方のスポーツの振興を図るとともに、老朽化した社会体育施設の修繕・整備を実施して利用者が安全にスポーツ活動を行うことができるよう努めています。

令和2年度（2020年度）に実施した市民アンケートの「だれもが、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境が整っていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が47.0%、「思わない」が36.6%という結果でした。平成28年度（2016年度）に比べて2.3ポイントの改善が見られていますが、今後も市民のだれもが自分に合った様々なスポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しむことができる環境づくりと、スポーツを通じた健康増進や住民同士の交流をより一層促進する取組が必要です。

また、スポーツ全体の普及・発展を図るため、体育連盟をはじめとする競技団体やスポーツ関係団体との連携を強化し、競技力の向上、指導者の養成・資質向上、次代を担う競技者の育成に取り組むことも必要です。

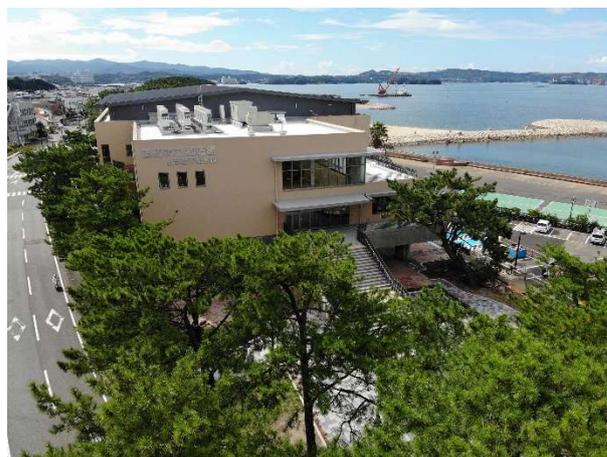
【施策の展開】

市民のだれもが自分に合った様々なスポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しむことができる環境づくりと、スポーツを通じた健康増進や住民同士の交流をより一層促進します。また、スポーツ全体の普及・発展を図るため、体育連盟をはじめとする競技団体やスポーツ関係団体との連携を強化し、競技力の向上、指導者の養成・資質向上、次代を担う競技者の育成に取り組めます。

【主な取組】

➤スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を充実させるため、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励に努めます。また、だれもが自分に合った様々なスポーツを気軽に楽しむ中で社会的交流を深め、健康及び体力の維持増進に取り組める生涯スポーツ社会の実現に努めます。



【田辺市立武道館】



【ボッチャ講習会】



【モルック講習会】

➤各種スポーツ大会の実施及び奨励

市民の競技力向上とスポーツの振興を図るため、各種スポーツ大会の実施及び奨励に努めます。また、市民のニーズに対応した、だれもが参加しやすく、他の地域の人とも交流することができるスポーツ教室、スポーツイベントなどを開催し、参加機会の拡大に努めます。



【田辺市民駅伝交流大会】

➤交流事業の開催

次代を担う青少年（競技者）の育成を図るとともに、国内トップアスリートとの交流事業の開催に努めます。

➤スポーツクラブへの育成と支援

地域住民が主体となって運営し、地域のだれもが参加できるスポーツクラブの運営体制の構築また自主自立化に向け、育成と支援に努めます。

➤スポーツ事業の企画と展開

体育連盟などと連携し、より多くの市民が参加できるスポーツ事業の企画・展開に努めます。

④ 郷土の偉人に関する学習の推進

【現状と課題】

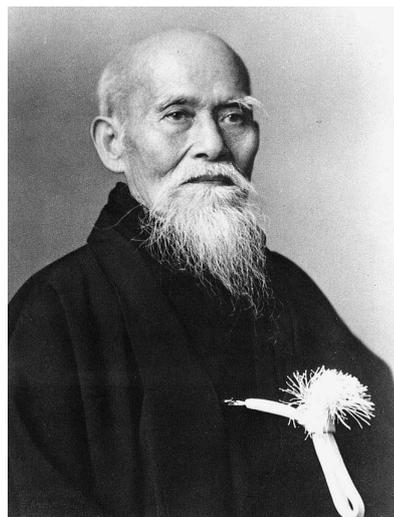
本市には、南方熊楠翁や植芝盛平翁など、郷土にゆかりのある偉人・先人が数多く存在します。

教育委員会では、郷土を代表する偉人である南方熊楠翁と植芝盛平翁に関する副読本を作成し、両名の業績や人物像に触れる学習を実施していますが、市民が郷土の偉人の存在やその業績・人物像に直接的に触れる学習機会は少ない状況にあります。

市民が郷土の偉人の生き方を学ぶ中で、自分の生き方や将来について考える機会として、また、郷土を愛し、その発展を願う心を育むことにつなげていくためにも、郷土の偉人に関する学習機会の提供と充実を図ることが必要です。



【博物学者 南方熊楠翁】



【合気道の創始者 植芝盛平翁】

【施策の展開】

市民が郷土の偉人の生き方を学ぶ中で自分の生き方や将来について考える機会として、また、郷土を愛し、その発展を願う心を育むことにつなげていくため、郷土の偉人に関する学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤南方熊楠翁に関する学習の推進

博物学、民俗学、宗教学の分野における近代日本の先駆者的存在であり、同時に植物学、特に「隠花植物」と呼ばれていた菌類・変形菌（粘菌）類・地衣類・蘇苔類・藻類の日本における初期の代表的な研究者である南方熊楠翁について、その偉業を顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、熊楠翁に関する学習機会の提供と充実に努めます。

➤ 植芝盛平翁に関する学習の推進

合気道の創始者である植芝盛平翁について、その偉大な功績を称え、偲び、永く後世に正しく伝承するとともに、盛平翁に関する学習機会の提供と充実に努めます。

➤ 本市にゆかりのある偉人・先人に関する学習機会の創出

数多く存在する本市にゆかりのある偉人・先人に関する学習機会の創出に努めます。

⑤ 人権意識を高める学習の推進

【現状と課題】

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するため、市民・行政・企業・関係機関・関係団体が連携して人権教育や啓発の取組を進めていますが、依然として、同和問題に対する誤った認識による差別、女性や子供、高齢者、障害のある人、外国人、犯罪被害者、性的少数者等に対する差別や暴力、疾病等に起因する差別や暴力その他様々な人権問題が存在しています。近年では情報化の進展や社会情勢の変化に伴い、インターネット等における人権侵害や災害時等における真実ではない情報の流布など、新たな課題が生じています。全ての人の人権が尊重されるためには、他人の人権も自分の人権と同じように正しく理解し、相互に尊重し合うことが必要です。

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するためには、今後も人権問題を市民一人ひとりが身近な問題として捉え、家庭・地域・幼稚園・保育所（園）・学校・職場などあらゆる場において人権学習活動を展開し、広く日常生活に人権尊重の精神が脈打つよう、市民の主体性を大切にしながら人権意識を高める学習の推進が必要です。

【施策の展開】

人権問題を市民一人ひとりが身近な問題として捉え、家庭・地域・幼稚園・保育所（園）・学校・職場などあらゆる場において人権学習を展開し、広く日常生活に人権尊重の精神が脈打つよう、市民の主体性を大切にしながら人権意識を高める学習を推進します。

【主な取組】

➤ 人権学習会の開催

市民の最も身近な学習拠点である地区公民館においては、「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、市民の主体性を大切にしながら地域の実情に応じた人権学習会を開催し、人権問題を身近な問題として捉えられるように学習の機会を提供します。



【人権学習会の様子（西部地域）】

⑥ 情報化に対応する学習の推進

【現状と課題】

パソコンやスマートフォン、タブレットPCなどの情報通信機器の普及や光回線等の高速回線の整備に伴うブロードバンド環境の充実により、どこでもインターネットを利用できる社会が実現した現在、ICT機器を使いこなせる人とそうでない人のデジタルデバイド（情報格差）が課題となっており、市民のデジタル活用に向けた支援が求められています。

また、著作権や知的財産権に関する問題やインターネット上の誹謗中傷などといったトラブルや犯罪が社会問題化しており、市民一人ひとりの情報モラル向上が求められています。子供たちがトラブルや犯罪に巻き込まれる事例もあり、そうした状況から子供たちを守るため、子供たちだけでなく、保護者や教職員などにおいても十分なメディア情報リテラシーを有する必要があります。

【施策の展開】

パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器が私たちの経済活動や日常生活において必要不可欠なものとなる一方で、デジタルデバイドが生じていることから、市民のデジタル活用に向けた学習の推進に取り組みます。また、インターネットを介したトラブルや犯罪などが社会問題化していることから、市民一人ひとりが情報化に関する知識やルール・マナーを身に付ける学習機会を提供します。

【主な取組】

➤市民のデジタル活用を促進する学習機会の提供

地区公民館等においてスマートフォン講座を開催するなど、市民のデジタル活用を促進する学習機会の提供を図ります。



【公民館スマホ講座】

➤情報化社会に関する学習機会の提供

情報化社会に必要な基礎的知識の習得や情報の取捨選択・活用能力の育成、情報セキュリティの確保やインターネットを介したトラブルなどに関する知識を身に付け、様々な場面で適切な対応ができるよう学習機会の提供を図ります。

⑦ 自然災害のリスクに対応する学習の推進

【現状と課題】

本市は、紀伊半島の南西部に位置し、度々台風の経路となったこともあり、また、大規模な地震発生帯である南海トラフに近接していることから、気象的にも地形的にも多種多様な自然災害が発生する危険性が伴う条件下にあり、市民・地域・行政がそれぞれの防災意識を高め、連携を図りながら、自然災害に備えることが必要です。

こうしたことから、今後起こり得る災害に備え、公民館や学校、自主防災組織をはじめとする各種団体等において、防災学習会や防災訓練などを実施しています。

近年、毎年のように台風や大雨による風水害や土砂災害、地震による被害が発生しており、一人ひとりの自助はもちろん、地域住民における共助、自主防災組織などの取組が大変重要です。本市の自主防災組織については、令和4年（2022年）4月現在、その母体となる自治組織213団体のうち、206団体で結成されており、結成率は96.7%となっています。自主防災組織を結成していない自治組織には結成に向けた働きかけを行うとともに、活動が停滞している自主防災組織には活性化に向けた支援に取り組んでいるところですが、本市では人口減少や少子高齢化といった問題のほか、自治組織への加入率低下や地域住民同士のつながりの希薄化といった課題があります。

地震や津波、台風等に伴う集中豪雨による被害を最小限に食い止め、市民生活や経済活動を早期に回復することができる強くてしなやかな災害対応力を築くため、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることが重要です。また、災害時における判断力の育成を進めるとともに、地域における共助の意識を高め、地域防災力が向上するよう、防災の観点から人づくり、地域づくりにつながるような学習を進めることが必要です。

【施策の展開】

地震や津波、台風等に伴う集中豪雨による被害を最小限に食い止め、そして市民生活や経済活動を早期に回復することができる強くてしなやかな災害対応力を築くため、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。また、災害時における判断力の育成を進め、地域における共助の意識を高める学習を進めます。

【主な取組】

➤ 防災学習会の開催

いつ起こるか分からない多種多様な自然災害に備え、様々な機会を捉えて学習会を開催し、各地域における防災意識の向上に努めます。また、学習会の開催にあたっては、他者との意見交換ができるワークショップ形式を取り入れるなど、自ら考え、行動につなげていけるよう、内容の充実を図ります。



【防災学習会の様子】

⑧ 国際交流・国際理解に関する学習の推進

【現状と課題】

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達により、経済をはじめ多くの分野においてグローバル化が急速に進展する中、地域においては、外国にルーツを持つ住民が増加しており、多様な文化的背景を持つ人が互いに認め合い、地域で共に暮らすことのできる「多文化共生社会」を実現するため、市民の国際理解・異文化理解を深める学習を推進します。

【施策の展開】

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達により、経済をはじめ多くの分野においてグローバル化が急速に進展する中、地域の状況を踏まえ、市民一人ひとりが自ら豊かな国際感覚を育み、在住外国人並びに外国人旅行者等と地域住民が文化や言葉の違いを互いに理解し合い、日常的に交流ができ、共に安心して暮らせる「多文化共生社会」を実現するため、市民の国際理解・異文化理解を深める学習を推進します。

【主な取組】

➤国際感覚を養う学習機会の充実

本市に滞在・訪問する外国人との身近なふれあいを通じ、国際感覚の向上を図るほか、多文化共生社会の実現のための学習機会の充実を図ります



【国際理解推進事業（ハワイイベント、クリスマスイベント）】

➤ 国際交流機会の拡充

市民の国際交流を進める上において、ホームステイやホームビジットなどの交流活動や日本語教室、国際交流イベントの開催など、市内の国際交流関係団体と行政が相互に情報交換を行い、国際交流に対する理解をより深め、連携・協力して、外国人との交流や団体とのネットワークづくりなど、国際交流の場の拡大と充実に努めます。



【国際交流出前講座（カナダの子供遊び、世界の国々を見てみよう！）】

⑨ 日々の暮らしを守る学習の推進

【現状と課題】

危険走行や路上駐車、シートベルトの未着用やチャイルドシートの未使用など、依然として交通マナーや安全に対する意識の低い状況が見られています。高齢化の進行に伴い、運転免許保有者に占める高齢者の比率も増加し、高齢者が被害者となるだけでなく、加害者になるケースも増加しています。

令和2年度（2020年度）に実施した市民アンケートの「交通ルールや交通マナーが十分守られていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が38.9%、「思わない」が53.5%という結果で、依然として交通ルールや交通マナーが十分守られていないと感じている人が半数以上を占めています。

そうした状況から、市民生活における安全・安心な交通社会を実現するためには、幼児から高齢者まで一人でも多くの方を対象とした交通安全教育及び啓発に関する取組を行う必要があります。

一方、本市における犯罪発生状況として、刑法犯認知件数は減少していますが、近年では特に振り込め詐欺事件等の財産被害が発生するなど、高齢者を狙った詐欺事件や悪質商法による被害が増加しています。

社会情勢が急速に変化しており、電子商取引や訪問販売、電話勧誘販売等にかかる悪質商法など消費者を取り巻く環境も多様化・複雑化している状況を踏まえ、消費生活に関する理解を深める学習の推進が必要です。

【施策の展開】

安全で安心な地域づくりのため、日頃から住民同士のつながりを大切にし、地域の連帯感を強め、防犯意識を高める学習機会の提供・充実を図ります。また、交通マナーの向上と交通ルールを守ることを徹底するため、関係機関・団体と連携して交通安全教室を推進します。

【主な取組】

➤交通安全意識を高める学習の推進

交通マナーの向上と交通ルールを守ることを徹底するため、関係機関、団体と連携した交通安全教育を推進し、小・中学校における実践的な自転車教室などそれぞれの地域に応じた学習機会の提供・充実を図ります。



【保育所・小学校における交通安全教室】



【高齢者交通安全講座】

➤消費者意識を高める学習の推進

年々巧妙化かつ悪質化する各種悪質商法被害を未然に防ぎ、市民が豊かな消費生活を送ることができるよう学習機会の提供及び広報、啓発活動の充実を図ります。



【消費啓発講座】

➤ 防犯意識を高める学習の推進

犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、日頃から住民同士のつながりを大切にし、地域の連帯感を強め、防犯意識を高める学習機会の提供・充実を図ります。

⑩ 地域福祉の向上に関する学習の推進

【現状と課題】

高齢化や人口減少といった社会構造の変化により、個人や世帯単位で多様な福祉課題を抱え、複合的な支援を必要としているケースが全国的に顕在化してきています。

このような状況に対応するため、本市では、令和4年（2022年）3月に「第4次田辺市地域福祉計画」を策定しました。この計画では、「誰一人取り残されない『地域共生社会の実現』を目指して～自治と協働に基づく暮らしやすい地域づくり～」を理念とし、その方策の一つに「地域づくり・地域におけるネットワークづくりの推進」を掲げています。孤立を防ぐ声かけ活動やサロン活動などを通じて、日常の生活の中での住民相互の結びつきを強め、福祉課題を発見・解決する機能を学び、強化するなど、学習の機会の提供や新たな保健福祉事業の創出を促していかなければなりません。

【施策の展開】

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、関係する個人・団体が互いに連携し、地域住民同士のきずなを深め、支え合い、助け合える地域づくりを推進するとともに、地域の様々な活動において、福祉をテーマとした学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 地域福祉をテーマとした学習の推進

地域の様々な活動において、福祉をテーマとした学習の機会を増やし、地域住民が互いに集い、話し合う中で、地域の課題に気づき、その課題を解決する場を持つことができる取組を進めます。

⑪ 環境問題に関する学習の推進

【現状と課題】

今日の私たちの暮らしや経済活動は、自然の恵みによって支えられていますが、地球温暖化をはじめとする環境問題は、人間の活動によって自然に過大な負担がかかり、地球環境のバランスが崩れることにより生じています。

エネルギーの消費削減、太陽光や水力、バイオマスなどの地球環境にやさしい再生可能エネルギーの活用、資源のリサイクル、生物多様性の保全など、あらゆる環境問題の解決を図ることは、持続可能な社会を築くための重要な課題です。

また、令和2年（2020年）10月、政府は令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、令和3年（2021年）4月には、令和12年度（2030年度）温室効果ガスの排出を平成25年度（2013年度）比46%削減、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明している中で、市民一人ひとりが様々な環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中にある環境課題についての意識を持ち、環境に配慮する生活を送る中で、環境を大切にする心と主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育むための環境問題に関する学習機会の充実を図る必要があります。

【施策の展開】

日々の暮らしの中にある環境問題について、市民一人ひとりが意識と関心を持ち、環境に配慮する生活を送る等、環境を大切にする心と主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育むための学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤環境の現状を知る学習の推進

環境について自分事としてとらえ、環境の保全に向けて実際に行動するためには、環境問題の現状や実態を正しく知ることが重要です。「今、地球の環境がどのような状況にあるのか」を知るための学習の推進に努めます。

➤環境に対する意識を高める学習の実施

環境に対する意識を高めるためには、趣味や興味・関心のあることなど、日常生活のあらゆる場面で環境について考えることが大切であることから、ごみの問題、生活排水の問題や地球温暖化がもたらす被害等の身近な問題を取り上げ、一人ひとりが環境意識を持つことができるよう環境学習の推進に努めます。



【環境学習会「カニとウミガメからみた和歌山の沿岸環境」】

➤新・省エネルギーに係る学習機会の提供

エネルギー問題を個人や地域の問題と捉え、新・省エネルギーの普及に向けた市民一人ひとりの意識を高めるための学習機会の提供に努めます。

⑫ 地域産業に関する学習の推進

【現状と課題】

地域の自然、歴史、文化など豊富な地域資源を見つめ直し、それぞれが抱える課題及びその解決手法等について、共に学び共に考え、地域の特色を生かしながら新たな発想や視点の転換により、地域産業の活性化につなげるための学習の機会の充実を図ることが必要です。

【施策の展開】

地域の自然、歴史、文化など豊富な地域資源を見つめ直し、それぞれの特色を生かしながら地域産業の活性化につなげるため、地域製品のブランド化や後継者の育成など、地域を支える産業に関する学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 地域経済を支える産業にかかる学習機会の提供

地域製品のブランド化や後継者の育成などにつなげるため、地域を支える産業にかかる学習の機会の提供に努めます。

⑬ 地域づくりを担う人材の発掘と育成

【現状と課題】

過疎化や少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域コミュニティを担う組織の弱体化が進み、また、地域で互いに支えあってきた住民同士のつながりも希薄化するなど、地域づくりを進める上で多くの課題が生じています。

こうした課題を解決していくには、地域住民がそれぞれの地域における特色や住民の主体性を大切にして、地域の価値・資源を再発見し、「誇り」と「自信」を持ち、住民がいきいきと活動することが重要です。また、「身の丈に合った活動を、できることからコツコツやっていく」という、地域における住民参加と協働による「住民自治」の取組を進めることで、自治の回路を活性化させることも重要です。

そうした取組により「地域再生」を越えたより強力な「地域づくり」が進展し、地域社会における世代循環と暮らしを持続していくことが可能になると考えられます。市民、行政などがそれぞれのできることを持ち寄り、協働しながら地域を支え、育てていくとともに、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていかうとする「自治の精神」を持った人材を育むことが必要です。

【施策の展開】

市民と行政が協働しながら地域を支え、育てていく中で自分たちの地域・暮らしは自分たちの手で守り、創っていかうとする「自治の精神」を持った人材を育むため、地域・NPO・民間団体・企業等と連携した学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 地域づくりを担う意識の高揚と人材育成

地域の一員としての自覚や関心を高め、地域づくりを担う意識の高揚を図るための学習機会の提供に努めるとともに、地域において「人」と「人」をつなぎ、地域づくりの核となる人材の育成に取り組めます。



【「田辺の明日を考えるシンポジウム」】

【まちづくり市民カレッジ・中学校出張講座】

➤ 学び直しによる人材の育成

NPO・民間団体や企業等と連携した学習機会の提供やリカレント教育（社会人の学び直し）の啓発・支援に努め、地域課題を主体的に考え、課題解決に向けて行動できる「自治の精神」を持った人材の発掘と育成に取り組めます。

⑭ 学社融合の推進（学校・家庭・地域の連携）

【現状と課題】

学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力向上を図りながら子供の健全育成と地域の特色ある教育づくりを進めるため、市の教育行政基本方針の中に「学社融合の推進」を位置付け、平成19年度（2007年度）を学社融合元年として取組を充実させる中、平成30年度（2018年度）には、全ての公民館、幼稚園、小・中学校に、学校運営協議会と地域学校協働活動の推進体制機能を併せ持つ「学社融合推進協議会」を設置しました。今後も、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域がともに知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に向け、地域の特色を生かした学社融合の取組をさらに充実・発展させていく必要があります。

【施策の展開】

学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力向上を図りながら子供の健全育成と地域の特色ある教育づくりを進めるため、学社融合推進協議会を中心に学社融合事業をさらに充実・発展させるとともに、事業に関わる人それぞれの資質を向上する研修会を開催します。

【主な取組】

➤ 学社融合事業の充実

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、一体となって児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決、地域の教育力の向上や活性化に向け、地域の特性を生かした取組の充実に努めます。

➤ 研修会の実施

学社融合推進協議会委員、公民館長・公民館主事、幼稚園や小・中学校の管理職、学社融合担当教員、地域のボランティア等が学社融合の理解を深め、資質の向上を図るため合同研修会を開催します。



【学社融合研修会】

⑮ 青少年の健全育成

【現状と課題】

人々の価値観の変化や生活様式の多様化、また、地域における人間関係の希薄化などにより、地域で青少年を守り育てる機能が弱まり、青少年の健全育成や人格形成に大きな影響を及ぼしています。スマートフォンやインターネットへの接続可能なゲーム機等を利用する子供の低年齢化が進んでおり、トラブルや犯罪に巻き込まれるなど、補導件数の増減よりも、補導内容の多様化・複雑化が課題となっています。

【施策の展開】

地域ぐるみで青少年を守り育てる市民意識の醸成を図るため、青少年の健全育成に関わる団体との連携や活動支援を行うとともに、青少年や大人の各種活動リーダーの養成、地域のボランティア活動やスポーツ・文化活動への参加を通じて自主性や社会性を育む機会を提供します。

【主な取組】

➤ 団体の活動支援と指導者の育成

地域ぐるみで青少年を守り育てる市民意識の醸成を図るため、田辺市・上富田町青少年センター協議会、田辺市PTA連合会、田辺市青少年育成市民会議、田辺市子どもクラブ育成協議会などの健全育成に関わる団体との連携や活動支援を行います。

➤ リーダーの養成

青少年がいつでも参加し、活動できるよう地域の子ども会活動等への支援を行うとともに、青少年や大人の各種活動リーダーの養成に取り組みます。

➤ 地域の教育力の活用

青少年が地域のボランティア活動やスポーツ・文化活動に参加することで、地域社会への関心や興味が持てるよう、自主性や社会性を育む機会の提供を図ります。

⑯ 協働による地域活動の活性化

【現状と課題】

技術革新や医療技術が飛躍的に進歩し、長寿化による自由時間が拡大している中、心の豊かさや自己実現を求めて、生涯にわたって学び続けたいという意識が年々高まりつつあり、学習ニーズも多岐にわたっています。また、急速な社会情勢の変化に伴って人々の価値観は多様化するとともに、取り組むべき現代的課題や地域課題も複雑化しています。

近年、福祉、地域づくり、環境問題など様々な分野において「協働」という言葉が使われており「協働」が地域社会を考えていく上で、重要なキーワードになっています。市内には数多くのグループや地域団体、NPO・企業・奉仕団体などが存在し、様々な活動に取り組んでおり、そうした団体等が「協働」という旗印の下にそれぞれの学習資源を使いながら連携した取組を行うことで、その効果はより高まるものといえます。また、学びを通じて人と人がつながりを深め、様々な関わりの中で学びを高め合っていくとき、そこに新たな連帯意識が生まれ「人づくり」が進展していきます。さらに交流の輪が広がり、公益性の高い地域活動への参加、地域課題の解決に向けた主体的な行動など、「持続可能なまちづくり」へと発展していくことが期待できます。

人々のこうした活動の積み重ねによって、地域社会が活性化し、向上していくことから、様々な人材、団体等との協働による活動に取り組むことが必要です。

【施策の展開】

市民、地域、行政、市民活動団体が連携して協働のまちづくりを進めるため、市民の様々な学習ニーズに対応し、生涯学習活動の活性化を図るとともに、市民が直面する生活課題や地域の課題について、学び合う機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 「田辺市まちづくり学びあい講座」の充実

市民が直面する生活課題や地域の課題について学び合い、生涯学習による協働のまちづくりを進めていく取組とするため、出前講座「田辺市まちづくり学びあい講座」の見直しと内容の充実に努めます。



【田辺市まちづくり学びあい講座】

➤ 連携・協働の推進

市民の様々な生涯学習ニーズに対応し、学習活動の活性化を図るため、市民活動団体等との連携・協働に努めます。

⑪ 学びの成果を生かす機会の創出と充実

【現状と課題】

市民自らが主体的に学習し、学んだ成果を地域づくりに生かすことができる機会の創出と充実を図ることが重要です。生涯学習における学びの成果を生かす機会を創出させるため、ICTなどの新しい技術を活用した学びなどを活用し、その学びの成果を発表する場と交流の機会の創出と充実を図ることが求められています。

【施策の展開】

市民自らが主体的に学習し、自己実現や個人の学習を積み重ね、その学習の成果を地域社会に還元し生かすことができるよう、学びの成果を発表する場と交流の機会の創出と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 発表する場と交流の機会の提供、学びの成果の地域への還元

生涯学習フェスティバルや、スポーツ・体育事業（各種大会）、文化祭など、学びの成果を発表する場と交流の機会の提供に努めます。また、公民館教室やサークルなどで学ん

だ知識や技術を生かし、地域社会に還元し、新たな取組につなげるための事業の展開に努めます。



【学童保育所児童の作品展示】
(生涯学習フェスティバル)



【松ぼっくりでツリー作り】
(生涯学習フェスティバル)



【生涯学習フェスティバル発表】



【生涯学習フェスティバル発表】



【田辺工業高校機械科の作品展示】
(生涯学習フェスティバル)



【神島高校写真部の作品展示】
(生涯学習フェスティバル)



【本宮公民館手話サークル】



【新庄公民館秋の文化祭発表会】

2. 基本目標3に対する施策の展開

本計画の基本目標3に基づいた各種施策を次のように展開します。

⑩ 学習活動を支える人材の育成

【現状と課題】

市民の幅広い学習ニーズに対応し、多種多様な学習機会や活動の場を提供するとともに、市民・団体の交流による地域づくりの活性化を図るためには、地域人材・企業や大学・NPO等と連携・協働しながら、市民活動を支えるとともに、学びを仕掛け、人と人のつながりを作る能力を身に着けた人材の育成は重要な課題です。

そのため、これまで、市民を対象とした地域コーディネーター養成講座や、まちづくり市民カレッジ、縁パワーメント学等の人材育成講座を実施し、地域人材の育成に取り組んでいます。また、毎年1名以上の社会教育関係職員が社会教育主事講習を受講し、社会教育主事資格を取得しており、今後もこの取組により関係職員の人材育成を進めることが必要です。さらに、令和2年度（2020年度）に新設された「社会教育士」制度の活用等により、様々な分野で市民・団体の学習・交流活動を支え活性化を図っていけるよう、幅広い分野において、人材を育成するとともに、その活用を進めていくことが重要です。

【施策の展開】

幅広い市民の学習ニーズに対応し、多種多様な学習機会や活動の場を提供するため、市民の生涯学習活動を支援する専門的な資質・能力を持つ人材の育成を図ります。

【主な取組】

➤ 学習活動を支える人材の育成

まちづくり市民カレッジ+や、地区公民館における講座の開催等により、地域の中で学びを仕掛け、人と人とのつながりを作る人材の育成を行います。

➤ 社会教育主事・社会教育士の養成と活用

社会教育関係職員において、社会教育主事講習の受講による資格取得を進めるとともに、社会教育士制度の活用等により、幅広い分野において、市民の生涯学習活動やまちづくり活動の支援ができる人材の育成と活用を図ります。

⑱ 庁内連携の強化

【現状と課題】

生涯学習を推進していくためには、市民ニーズや社会的背景を踏まえた上で、あらゆる分野で取組を展開することが重要であり、教育委員会関係課の施策はもとより、市行政における生涯学習に関連する各施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

また、地域課題が複雑化、多様化する中で、今後の地域づくりにおける社会教育の意義と果たすべき役割はより重要となっており、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進していくために、社会教育の事業と、まちづくりや福祉、防災等の行政分野の事業とを、一体的に推進することで、行政課題の解決につなげていく視点を持つことが求められています。

本市では、教育委員会と市長部局の各部署が連携して各種事業の展開を図るため、「田辺市地域を創る生涯学習推進会議（以下「生涯学習推進会議」という。）」を設置しており、今後も、生涯学習に関する市民の様々なニーズを的確に把握、共有しながら、「生涯学習によるまちづくり」という視野に立って諸施策を実現していくことが必要です。

【施策の展開】

公民館をはじめとする社会教育施設、社会体育施設が連携を深めるとともに、地域づくりにおける社会教育の役割を踏まえ、教育委員会と市長部局の関係部署が連携して各種事業を展開できるよう、生涯学習推進会議をはじめ、あらゆる機会を通じて、庁内連携の強化を図ります。

【主な取組】

➤ 社会教育施設等の連携

市民のだれもが気軽に学習活動や芸術文化、スポーツ活動に親しむことができるよう、生涯学習センターや各地区公民館、図書館、美術館、田辺スポーツパークなどの社会教育施設や社会体育施設が一層の連携・協力を進め、実施事業の情報共有や共同事業の展開を図ります。

➤ 教育委員会と市長部局の関係部署の連携

地域づくりにおける社会教育の役割を踏まえ、教育委員会と市長部局の関係部署が連携して各種事業を展開できるよう、生涯学習推進会議をはじめ、あらゆる機会を通じて、庁内連携の強化を図ります。

⑳ 公民館運営体制の充実

【現状と課題】

本市には、中央公民館1館、地区公民館20館と分館18館の39館があり、地区公民館及び分館には教育委員会が任命する公民館長、分館長と市職員である公民館主事を配置しています。各地区公民館では、公民館職員（公民館長と公民館主事）が中心となって、自治会や各種団体の代表者などからなる運営委員会を組織し、住民主体の公民館運営を行っていますが、近年では、社会構造の変化や、価値観やライフスタイルの多様化等によって、公民館活動・地域活動を支える人材が不足している状況があります。

公民館は、市民の最も身近な社会教育施設として、地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を果たしていくことが求められます。住みよい地域づくりを実現し、地域住民の幅広い学習ニーズ等に応える事業を推進するためには、地域のあらゆる世代の住民が参画できる環境の整備・充実に努め、より多くの地域住民が公民館の運営に主体的に関わる必要があります。

そのために公民館職員は、地域との関係をより深め、多様化する住民の学習ニーズを的確に把握するとともに、地域課題をテーマとした様々な事業や活動を企画・実施するコーディネーターとしての専門性を身に付けるなど、資質の向上を図ることが必要です。

【施策の展開】

地域住民の幅広い学習ニーズを反映し、活発かつ魅力ある公民館の運営を行っていくため、住民主体の公民館運営となるよう、公民館運営組織体制の強化・充実に努めるとともに、公民館職員の知識・能力の向上に努めます。

【主な取組】

➤ 公民館運営組織（体制）の強化・充実

住民の幅広い学習ニーズを反映し、活発かつ魅力ある公民館の運営を行っていくため、住民主体の公民館運営となるよう、公民館運営組織（体制）の更なる強化・充実に努めます。

➤ 公民館職員の資質向上

公民館職員専門講座や社会教育関係職員等研修会などの様々な研修に参加するとともに、主事会において資質向上のための研修を行うなど、公民館職員に求められる知識・能力の向上に努めます。

㉑ 社会教育・社会体育施設の整備・充実と利用しやすい施設運営

【現状と課題】

本市では、生涯学習センター、各地区公民館、図書館、美術館をはじめとする社会教育施設のほか、体育館やテニスコートなどの社会体育施設、学校体育施設の一般開放などにより市民の生涯学習活動を支援しています。また、学校併設型の地区公民館を2館設置しており、地域と学校が連携した取組を施設面から推進しています。また、近年では、令和2年度

(2020年度)に植芝盛平記念館を併設した武道館を、令和5年度(2023年度)に稲成公民館を新築開館するとともに、令和元年度(2019年度)に中辺路コミュニティセンターと大塔総合文化会館の耐震改修を実施するなど、施設の整備充実を図っています。こうした施設が、地域の身近な学習拠点・活動拠点としての役割を果たすために、今後とも田辺市公共施設総合管理計画を踏まえ、適正な維持管理が必要です。

また、市民のだれもが手軽に学習や文化・スポーツ活動に親しめるよう、バリアフリー化の推進や、情報化に対応した設備等の充実、予約システムの導入など、市民が利用しやすい施設の整備、運営を進めることが重要です。

【施策の展開】

公民館等の社会教育・社会体育施設について、計画的な修繕等、施設整備を図ると共に、情報化に対応した学習機材・設備の整備により、機能の維持・向上に努めます。また、より多くの利用に供することができるよう、予約システムの導入など、利用しやすい施設として整備運営を図ります。

【主な取組】

➤ 社会教育・社会体育施設の機能の維持及び向上

公民館等の社会教育・社会体育施設について、情報化への対応も含め、学習機材・設備の整備等により、施設の機能の維持及び向上に努めます。

➤ 計画的な施設の改修と利用しやすい施設運営

公民館等の社会教育・社会体育施設について、計画的な修繕等、施設整備を図ります。また、より多くの利用に供することができるよう、予約システムの導入など、利用しやすい施設として整備運営を図ります。

➤ 社会教育・社会体育施設運営の改善

市民が自主的・主体的に行う学習や文化・スポーツ活動で利用する施設について、より多くの利用に供することができるよう、施設運営の改善を図ります。

⑳ 図書館・美術館の機能充実

【現状と課題】

令和4年(2022年)2月に開館10周年を迎えた市立図書館は、地域の情報拠点として、さらには、生涯学習支援や子供の読書活動を推進する重要な役割を担う施設として、蔵書の質と量の充実と地域の特性を生かした資料の収集、市民の郷土学習及び研究への資料の提供を行っています。また、インターネットを利用した蔵書検索や貸出予約による利用者の利便性向上を図るとともに、広い市域をカバーするための移動図書館や配本事業を実施して市民の読書環境の均一化を図る取組を行っています。高齢化社会の進行や情報化社会の進展等によ

り市民の読書・学習形態が以前に比べて多様化していることから、さらに取組の充実を図ることが必要です。



【田辺市文化交流センター「たなべる」】

市立美術館（本館）と熊野古道なかへち美術館（分館）は、田辺・紀南地方の文化の拠点として、子供から高齢者までのあらゆる世代の市民等に対し、貴重な美術品を収蔵・公開して美術に親しむ機会と学びの場を提供しています。特別展や館蔵品展の開催、講演会やワークショップ等の実施によって、美術への関心を高める取組を進めています。また、学校との連携によって、子供の頃から芸術文化への理解を育めるよう努めています。来館者数の増加につなげるため、これまでの取組の更なる充実を図ることが必要です。



【田辺市立美術館】



【田辺市立熊野古道なかへち美術館】

【施策の展開】

図書館については、資料整備と蔵書の充実、移動図書館等貸し出しサービスの均等化、読書活動の推進など、図書館機能の充実を図ります。また、美術館については、市立美術館と熊野古道なかへち美術館が連携して作品の収集や調査・研究、魅力ある展覧会活動など芸術文化の鑑賞機会の充実を図ります。

【主な取組】

➤ 図書館機能の充実

資料整備と蔵書の充実、移動図書館等貸出しサービスの均等化、読書活動の推進など、図書館機能の充実に努めます。

➤ 美術館機能の充実

市立美術館と熊野古道なかへち美術館が連携し、作品の収集や調査・研究、魅力のある展覧会活動など芸術文化の鑑賞機会の充実を通して美術館機能の充実に努めます。

⑳ 多様な方法による学習情報の提供と相談体制の充実

【現状と課題】

生涯学習は、市民が自らの意思によって行う学習活動であることから、人々のこうした学習ニーズに対応するためには、だれもが、いつでも、どこでも望むときに学ぶことができるよう、各生涯学習関連施設等が保有する情報を分かりやすく提供する必要があります。そのため、各施設等においては、市の広報紙や公民館報、施設だよりなどにより情報発信を行うほか、ホームページ、SNS等を積極的に活用し、イベント、講座、講師やサークルなどの生涯学習に関する情報の提供に努めています。今後も生涯学習に関わる様々な情報を、市民のだれもが、いつでも、どこでも、望むときに得ることができるよう、様々な媒体を活用して取組を充実する必要があります。

また、市民の学習意欲を喚起し、自主的な学習活動を促進・支援していくためには、どのような情報が必要とされているか、どのように情報を発信していくことが効果的かなど、多面的に検討・研究し、改善・充実を図るとともに、市民の学習相談に的確に対応していくことが必要です。



【毎月1回発行している公民館報】

【施策の展開】

市民の学習意欲を喚起し、自主的な学習活動を促進・支援していくため、公民館をはじめとする社会教育施設における情報提供のいっそうの充実を図ります。また、庁内各部署をは

はじめ、他の公共団体・行政機関、企業、NPO等が主管する生涯学習関連事業についても情報の収集・提供の充実を図ります。さらに、社会状況の変化や学習ニーズに柔軟に対応するため、アンケート等により意見等の把握に努め、事業等への反映に取り組みます。

【主な取組】

➤ 学習情報の収集と提供

公民館をはじめとする社会教育施設において、紙面による公民館報、施設だよりなどの内容の充実を図るとともに、より多くの市民に情報が届くよう、関係施設の窓口に備えるなど提供体制の充実を図ります。また、市民が必要に応じて情報を入手できるよう、市の公式ホームページやSNS等を積極的に活用し、イベント、講座、講師やサークルなどの生涯学習に関する情報の提供を図ります。さらに、学習情報を充実させるため、庁内各部署をはじめ、他の公共団体・行政機関、企業、NPO等の生涯学習関連事業などの情報の収集に努めます。

➤ 学習要望の事業への反映

社会状況の変化や学習ニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて市民やグループ、サークルや各施設の利用者にアンケート調査を行います。また、各種講座やイベントの実施時には、インターネットの調査フォーム等も活用し、受講者や参加者の満足度や意見を把握し、事業への反映に努めます。

➤ 相談窓口の充実

生涯学習に取り組む市民に、必要としている情報を入手しやすく提供するとともに、活動する上での悩みや疑問などの相談に対応し、一人ひとりの市民に合った生涯学習活動を支援する相談窓口の充実に努めます。